

健康福祉委員会 令和3年2月26日・3月1日
福祉部 資料103番
所管 福祉管理課

大田区大学等給付型奨学金の創設について

1 概要

大学等に進学を控えた生徒が、経済的負担による不安を抱えず、安心して希望する学校へ進学できるよう就学支援を図るため、クラウドファンディングによる寄附を財源とした大学等進学応援基金（案）を活用して、入学前の3月に奨学金を給付する。

2 対象者

令和4年度に、短期大学、大学、専修学校専門課程へ進学を予定し、区貸付型奨学金を借り入れる生徒（生活保護受給世帯を含む）

3 給付額

一人15万円

4 所得基準

生活保護基準比の概ね150%以下

5 成績基準

評定平均4.3以上

6 募集期間

令和3年10月中旬頃から同年11月上旬頃を予定

7 振込時期

令和4年3月下旬予定（入学前に支給）

8 募集定員

35名程度

9 使途

近年、多くの大学や専門学校等でICT教育の導入が進められる中、パソコン等の購入や通信環境整備の初期費用等に活用していただく。ただし、使途に制限は設けない。

10 財源

令和3年度の財源は、予算全額を福祉事業積立基金の積立金とする。

なお、令和4年度以降は、大学等進学応援基金（案）で募った積立金を財源としていくが、寄附額が予算額に達しなかった場合には、福祉事業積立基金の積立金を一部財源とする。

11 周知

区報（10月1日号予定）、区ホームページ、奨学金申込実績のある高等学校等にポスター掲示することで、貸付型奨学金と併せて周知を行う。さらに、寄附のお願いについては、ふるさと納税サイトの活用その他、関係機関や区奨学金を借り入れた返還者等へ個別に案内チラシを配布する。